

どんな制度?民生委員・児童委員って

市内では、779人のボランティアが、

誰もが安心して暮らせる地域のために活動しています。

皆さんと同じ地域に暮らす身近な相談役です。

民生委員・児童委員は、

地域の身近な相談役

民生委員法と児童福祉法に基づいる。

う主任児童委員がいます。児童福祉に関する活動を専門に行民生委員・児童委員の中には、改選(再任可)の年です。

どんな活動をしているの?

な相談に応じています。などを見守り、生活に関する様々プ役として、一人暮らしの高齢者人と行政や専門機関をつなぐパイーと行政や専門機関を必要とするが、支援を必要とする

【詳細】福祉保険課

125 · 6425

にして活動しています。りを感じられる地域づくりを大切住民同士の支え合いを広げ、温もためのサロンも運営しています。ためのサロンも運営しています。

安心して相談を!

高齢者世帯で心細い

●子育てのアドバイスがほし

▶近所に困っている人がいる♥相談窓□を知りたい

にお問い合わせください。からないときは、福祉保険課お住まいの地域の委員が分など

各地区の主任児童委員に 子育ての相談を

日頃から学校や保育所等と連携を取っています。子育てに悩んだら、各地区にいる主任児童 委員に気軽に相談してほしいです。悩みを抱えた方に寄り添い、 一緒に解決策を探します。 十四日至天皇

主任児童委員 佐々木 斎さん

守秘義務があるので 安心して相談してください

困っていても、個人情報を気にして周囲に相談しない人が増えているようですが、実は悩みを抱えている方は多いのではないでしょうか。秘密は守られるので気軽に相談してください。



10